

議題① 令和 7 年度事業計画案及び収支予算案について

令和7年度事業計画（案）

1. 協議会開催

時 期	5 月	1 1 月	2 月	随時
議 事	R6事業報告・決算 生活交通確保維持改善 計画（地域間幹線及び フィーダー）の申請	・地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線及びフィーダー）の事業評価 ・地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー）の補助金申請	R7事業中間報告 R8事業計画・予算	追加案件等

2. 調査事業

- 島内交通全体を見据えた再構築事業（新規）
- スクールバス混乗

3. 公共交通利用促進事業

- 病院乗入れ便チラシの作成
- 「バスの日」イベントの実施

4. 観光二次交通事業

- 観光地への路線バス迂回・延伸

1. 調査事業

(1) 島内交通全体を見据えた再構築事業（新規）

■現状の課題

- 路線バス、市営コミバス、スクールバス、病院バスなどの運転手不足
- 同一路線上に上記のバスが混在
- 廃止代替補助の増加による市の財政負担

■今後の対応

- ① 地域の実情に合わせ多様な交通資源を活用した地域内交通の構築（路線バスのみに頼らない）
- ② バス路線の最適化
- ③ 観光二次交通への展開も視野

■R7年度 計画

公共交通ネットワークの作成	
発注者	佐渡市地域公共交通活性化協議会
予算（予定）	4,895千円（県補助金1/2）
発注先	プロポーザルにて決定
内容	・ 地域交通確保重点地域（7地区）の運行計画 ・ バス路線見直しによるダイヤ編成



1. 調査事業

(2) スクールバス混乗

地域住民の移動手段確保のため、小中学校登下校に運行しているマイクロバス等の空き状況を活用し、地域住民の混乗を行う。

○事業内容

スクールバスの空き状況により、路線バスが運行していない地域の住民の同乗が可能となるようにし、交通不便解消を図る。

○利用運賃 無料

2. 公共交通利用促進事業

(1) 病院乗り入れ便時刻表

路線バスのダイヤ改正に併せて病院接続便を抜粋した時刻表を作成し、病院利用者のバス利用増加を図る。

(2) 「バスの日」イベントの実施

交通事業者と連携した利用促進イベントの実施。

3. 観光二次交通事業

(1) 観光二次交通の確保

観光施設への路線バス迂回・延伸を継続し、観光客等の利便性向上を図る。

■運行期間 4月1日～3月31日（土・日・祝日運行）

■対象路線 本線（佐渡金山、相川郷土博物館、佐渡奉行所）
南線（トキの森公園、大膳神社※、妙宣寺※、国分寺※、佐渡歴史伝説館※）
小木線（西三川ゴールドパーク、佐渡歴史伝説館※、宿根木）
七浦海岸線（尖閣湾達者※、尖閣湾揚島）

※は、12月1日～3月31日の間は運行していない。

令和 7 年度 佐渡市地域公共交通活性化協議会 収支予算案

収入

(単位：円)

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較	付記
1. 負担金	5, 371, 000	3, 020, 000	2, 351, 000	佐渡市負担金※
2. 補助金	0	0	0	
3. 繰越金	53	60	△ 7	前年度繰越金
4. 諸収入	947	940	7	預金利息等
収入合計	5, 372, 000	3, 021, 000	2, 351, 000	

※佐渡市議会の予算議決により決定する

支出

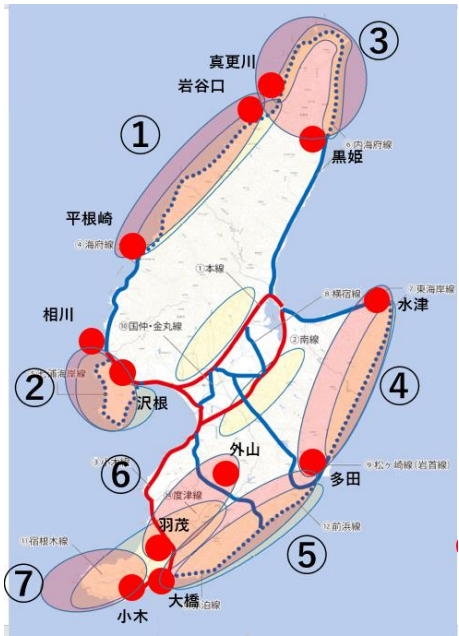
区分		本年度予算額	前年度予算額	比較	付記
1. 運営費		428, 000	400, 000	28, 000	
内 訳	会議費	334, 000	329, 000	5, 000	協議会開催経費、委員報酬等
	事務費	94, 000	71, 000	23, 000	郵便料、消耗品、振込手数料
2. 事業費		4, 943, 000	2, 621, 000	2, 322, 000	
内 訳	調査事業	4, 943, 000	2, 308, 000	2, 635, 000	島内交通全体を見据えた再構築事業 4, 895, 000円
					スクールバス混乗 48, 000円
	公共交通利用促進事業	0	0	0	
	観光二次交通事業	0	313, 000	△ 313, 000	バス乗り放題パスチラシ作成
3. 予備費		1, 000	0	1, 000	
支出合計		5, 372, 000	3, 021, 000	2, 351, 000	

4. 関連する佐渡市の事業

(1) 市営コミュニティバス

バス路線の減便により不便をきたす地区（地域交通確保重点地域）において、地域内交通が構築されるまでの間、引き続き、無料の市営コミュニティバスを運行し市民生活における移動手段を確保する。

今後地域説明会を開催し、地域の要望を確認しながら運行体制を検討していく。



	①海府線	②七浦海岸線	③内海府線	④東海岸線	⑤前浜・赤泊線	⑥度津線	⑦宿根木線
	相川～岩谷口	相川～沢根	真更川～両津	両津～岩首	赤泊	外山～羽茂	江積～羽茂
運行概要	高千診療所を起点とした運行	相川診療所が運行している患者送迎バスに相乗り	平成9年～両津市で実施していた「福祉バス」と同様の運行		赤泊診療所を起点とした運行	R5の南佐渡エリアデマンド交通（度津号・宿根木号）を継続して運行	
運行回数	デマンド 週3便	デマンド 週5便	デマンド 週1便	デマンド 週1便	デマンド 週2便	デマンド 1日4便	デマンド 1日4便

4. 関連する佐渡市の事業

(2) 路線バス運転士緊急確保事業補助金

令和5年度協議会で実施した就業支度金を、市の事業として継続予定。

路線バス運転士緊急確保事業（最大388万円支給）

5つの支援メニュー

令和6年4月1日～令和7年3月31日まで実施

- ① 職場見学旅費（上限5万円）
- ② 就職面接旅費（上限3万円）
- ③ 大型2種免許取得費用（最大40万円）
- ④ 住宅確保（最大240万円）
※家賃月額上限4万円×最大5年間）
- ⑤ 就業支度金（最大100万円）

○要件：次の要件をすべて満たす者

- ・大型2種免許を有し、新潟交通佐渡線の正規路線バス運転士として採用された者
- ・島外から佐渡市内に住所を移した者（すでに佐渡市に住所を有する者）
- ・就業開始日において満55歳未満であること
- ・新潟交通佐渡線の正規路線バス運転士として2年以上勤務する意思があること
- ・新潟交通佐渡線を5年以内に離職した者でないこと

新潟交通佐渡線に新たに2年以上路線バス運転士として就業（正規雇用）する場合、初年度に70万円を支援。さらに継続して3年就業した場合、30万円を追加支給。

（①～④は新潟交通佐渡線、⑤は佐渡市による支援）

令和5年度 3名雇用

令和6年（5/19時点） 1名雇用

※新潟市及び首都圏などからの問い合わせあり